

お知らせ

くらし

| |
|--|
| 自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します |
| 児童生徒等と高齢者の自転車乗車時におけるヘルメットの着用を促進し、交通事故の被害軽減を図るために、自転車乗車用ヘルメット購入費用の一部を補助します。 |

▼申請期間／4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

▼対象者要件／市内に住所を有し、令和5年3月31日時点で、次の要件を満たす方

①7歳～18歳の児童生徒等(保護者の申請可)

②65歳以上の高齢者

※お一人様につき1個・1回限り過去に同種の補助金の交付を受けた方は対象外

▼補助対象となるヘルメット／令和4年4月1日以降に購入した安全基準に適合している安全認証マークがついている新品のヘルメット

▼補助金額／上限2千円

▼申請方法／自転車乗車用ヘルメット購入後に、申請書類に必要事項を記入し、領収書などを添えて危機管理課または各支所へ提出してください。
※詳細は市ホームページをご確認ください。



「おくやみハンドブック」
作成しました

問 市民課 ☎(55)7-112



市民課ではマイナンバーカードや運転免許証を利用した各種証明書等の申請書作成支援システムを導入しました。
このシステムを利用することで、住所・氏名などが申請書に自動で印字され、記入を省略することができます。

※「J」利用の際には暗証番号などが必要となります。

問 市民課 ☎(55)7-1112

4月1日(金)から
公共下水道供用開始区域を拡大します

問 下水道課 ☎(55)7-1224

【宅内排水設備工事のお願い】
公共下水道および農業集落排水の供用が開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切替えをお願いします。

【愛西市開発行為等の周知に関する条例】の一部変更について

問 都市計画課 ☎(55)7-1226

令和4年4月1日以降に用途を変更した土地が対象となります。

▼佐屋地区

- ・落合町下通の一部
- ・大井町同所の一部
- ・大野町末、山の各一部
- ・鯿江町郷東の一部
- ・佐屋町新田、堤西、亥新田の各一部
- ・西保町西川原の一部

▼佐織地区

- ・根高町本郷、川田、古堤(新田、郷前)各一部
- ・見越町古堤起、川田、高畑の各一部
- ・町方町南堤外、大松先、案山子、石塚の各一部

▼供用開始後の注意事項／供用開始後の区域内では、家庭や事業所などから出る排水を下水道管に流すための、「排水設備」の設置が義務付けられます。くみ取り便所を使用されている方は、供用開始日(4月1日)から3年内に水洗便所に改造しなければなりません。すでに水洗便所を使用されている方は速やかな接続をお願いします。

「J」遺族の負担を少しでも軽減できるよう、「J」家族が「J」になった後の手続きや必要なものをまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。
死亡届が提出された際にお渡ししますので、「J」活用ください。

【受益者申告書の提出はお早めに】

供用開始区域内に土地をお持ちの方へ送付しました受益者申告書の提出をお願いします。受益者と対象となる土地の把握に正確を期するため必ず申告してください。

▼提出期限／4月末日

県宮跡古屋空港からのお知らせ

問 名古屋空港総合案内所
☎ 0568(28)5633

ゴールデンウィーク期間中は、周辺道路が混雑し、空港の駐車場が満車になるおそれがあります。空港へは、公共交通機関をご利用ください。